

### 第3回安曇野市消防委員会 会議概要

- 1 審議会名.....安曇野市消防委員会.....
- 2 日 時.....平成27年3月25日 午後6時30分から午後7時30分まで.....
- 3 会 場.....豊科支所2階会議室.....
- 4 出席者.....宮澤委員長、松田委員、小穴委員、高橋委員、金盛委員、等々力委員、丸山委員、中谷委員、布山委員、高木委員、寺畑委員.....
- 5 市側出席者.....二木係長、関主査、川口主査、白井主査.....
- 6 公開・非公開の別.....公 開.....
- 7 傍聴人.....0人.....記者.....0人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成27年3月26日.....

#### 協 議 事 項 等

##### 1 会議の概要

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議事項  
(1) 次年度の取り組みについて  
(2) その他
- 4 閉 会

##### 2 審議概要

(宮澤委員長)

- (1) 次年度の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

《白井主査から、配布した資料をもとに、消防委員会からの答申に対しての消防団の取り組みの進捗状況や長野県内の消防団の出場範囲や団員報酬額を例に挙げながら、安曇野市としての次年度の取り組みについて説明をした。》

(丸山委員)

女性消防隊に関することですが、昨年か一昨年に、車両を女性が使いやすいものという要望があったと思います。ADバンが使いづらいということをお聞きしていますが、それからどうなったのかを教えてください。

(二木係長)

女性消防隊が広報のために使用しているADバンですが、平成14年に購入したものです。市の公用車の基準からしますと、こういう財政状況ですので、購入してから15年か20年で一区切りということで、現在で12年～13年経過していますからあと7年は現在のものを使っていただくこととなりますが、消防車両の更新につきましては、分団に配備しているポンプ車と可搬積載車の購入を優先しています。女性消防隊からはADバンが使いにくいということは特に言われていないものですから、現状を維持したいと考えています。

(中谷委員)

私が副団長を務めている時に、女性消防隊の担当をしていました。女性消防隊からは、ハンドルが重いし使いづらいということをおっしゃっていましたので、そういう意見を挙げてあると思います。ADバンではだめだという話は聞いていませんが、できるだけ負担をなくすということも思いますので、優先とは言いませんが、積極的に検討をしていただければ、何年も前からそういう話が出ておりますのでお願いしたいと思います。

(二木係長)

わかりました。現在、日中の火災にはなかなか団員が集まりにくいということで、市職員を対象とした本部員も現場へ出動することが正副団長会議のなかでも話が出ています。本部員は分団に所属していませんので、いざ市内で昼間火事があった現場へ駆けつける時に何で行くかということを目ごころから言われています。現在は危機管理課で管理しているダットサンで駆けつけるとなっておりますが、ダットサンはポンプを積んでいます。今後は、ポンプの無いハイエースやキャラバンといった多人数の乗用の車も実施計画に挙げて予算要求していきたいと思っております。また、先ほどから

お話のあるように、女性からしますとボンネットの長い車は運転しにくいということで、比較的狭いところに入っていける軽の箱バンも併せて実施計画へ挙げていくようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(宮澤委員長)

ほかに質問はございませんか。・・・それでは、消防団の進捗状況について、寺畑団長から説明をお願いします。

《寺畑委員(団長)から、消防委員会からの答申に対しての消防団の取り組みの進捗状況について補足説明をした。》

(中谷委員)

音楽喇叭隊のあり方に関する事のなかで、喇叭部員を分団から選出することについて非常に負担が大きいということが載っていますが、これについてまだ具体的にどうするのが書かれていません。確かに、各分団の仕事をやりながらさらに喇叭の練習をしている、さらに大会にも出場していて、非常に喇叭部員の負担が大きいと思います。そこで、喇叭部員を分団から抜いたらどうかと思います。本部隊に組み込むなりして、分団の仕事をしないで負担を減らすことを検討してはいかがだと思います。

(宮澤委員長)

ここで話し合ったほうが良いということでしたら、次年度4月以降に消防委員会で協議することによってよろしいでしょうか。

(寺畑委員)

消防団としましても、練習方法について話し合いをしていますが、喇叭部員の負担を軽減する案は見つかっていません。各分団から喇叭部員が集まることで結束力が消防団全体的について来ると私は思っています。機能別の喇叭部員がいてもいいですし、分団に属する喇叭部員がいてもいいと思います。できれば分団から喇叭部員を出してもらったほうがいいと思います。

(宮澤委員長)

今のお話を伺うと、これは消防委員会で協議するよりも消防団のなかで協議をしたほうがよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

(丸山委員)

同じ団員でありながら出勤日数に格段の差が出るのであれば、軽減をするということと分団の活動をしないで良いのか、となってしまう。果たしてそれで団員が納得をするのかということもありますので、まずは、現場にいる団員からの意見を吸い上げて提言をしていくということが良いと思います。

(松田委員)

喇叭だけやるというのは嫌だという団員がいます。分団に属して喇叭をやっているから仲間も増えるということがありますので、丸山委員からありましたように、現場にいる団員からの意見を吸い上げて提言をしていくということが良いと思います。

(宮澤委員長)

それでは、寺畑委員におまかせをするということをお願いします。

(中谷委員)

確認ですが、消防委員会からの答申に対しての消防団の取り組みの進捗状況のなかで「統括者である本部長を廃止する」とありますが、別の項目で「本部隊長を本部長に改める」とあります。これは、どういうことなのか説明をお願いします。

(二木係長)

名称を改めるためには、消防団の規則の改正をする必要があります。ただ、ほかに関連するものも併せて規則を改正したいということと、消防団のなかで本部長の位置づけというものがはっきりしていなかったため、現在でも本部隊長という名称が規則に残っています。答申では本部隊長は本部長に改めるようにありますが、消防団のなかで本部長は必要であるか否かという話になりますと、消防団の考えとしましては、本部隊長、女性消防隊長、音楽喇叭隊長を分団長格としたいため、本部長は要らないという結論に至っています。隊長3人を分団長格とする理由は、ある程度の隊員数を抱えているため、指揮を執る者には非常に責任もあり、重要なポストであるということです。しかし、部・詰所のトップは部長であるということからすると、この隊長3人が分団長格である必要があるのかということ、今後、消防委員会のなかで意見を頂戴したいと思います。

(宮澤委員長)

それでは、このことについては次年度4月以降に消防委員会で協議をしていくということをお願い

いします。

(中谷委員)

「副団長と本部長の役割を明確にする必要があると思われる」ということについて、継続中とありますが、これとの整合性について説明をお願いします。

(二木係長)

消防団の人事に関する事で、まだ理事者に説明をしていませんので、継続中としています。

《(2) その他で、二木係長より、危機管理課消防防災係の人事異動について報告をした。》

(丸山委員)

消防委員会用の紙ファイルを委員に1冊ずつ配布してください。

(二木係長)

わかりました。次回の会議時に平成26年度用と平成27年度用を配布します。

(宮澤委員長)

確認ですが、火災後の解散式の実施要項の中に「市役所関係者あいさつ」とありますが、今後それは要らないと思いますが、担当者からの説明をお願いします。

(二木係長)

今までは解散式で地元の区長・市議会議員・消防委員、そして、部長級の総合支所長からのあいさつがありました。現在では、総合支所ではなく支所となっていて、支所長は課長級です。また、今まで各総合支所にありました消防担当も危機管理課へ集約されていますので、今後は、「市役所関係者あいさつ」は必要無しでお願いします。

また、火災発生時に詳細地番が入ったメールを配信する件につきまして、市議会議員からも要望が出ています。そこで、市議会議員から申し出ていただいて、詳細地番が入ったメールを送るということで議会事務局と話をしています。消防団員には一斉メール配信で詳細地番が入った情報を送っていますので、消防団員向けのサイトから登録をいただければ消防委員の皆様への配信が可能になると思います。平成27年4月末までに消防委員の皆様へ配信が可能となるよう、内部で調整をしたいと思います。

(宮澤委員長)

危機管理課からのメール配信サービスに登録していますが、それで十分かと思いますが。

(二木係長)

それですと、詳細地番が入っていません。消防局からの一般向けのメールをそのまま転送しているだけです。消防団員向けのサイトがありまして、そちらへ登録しますと詳細地番と負傷者の有無が配信されます。消防団のほうも、退団された方にメールを配信し続けると個人情報が出てくるので、毎年、一度登録したものを全部消して、一定の期間(2~3日間)に団員へパスワードを渡して、再登録をいただいています。市の職員も同様に市職員向けサイトがありまして、退職者に内部情報が配信されるのはよろしくないということで、パスワードで毎年毎年更新していきます。

(宮澤委員長)

先ほどの解散式の内容についてですが、消防団の幹部や消防委員さんにわかりやすい文書で印刷・配布していただければ、夜の遅い時間帯であってもスムーズに解散式ができますので、お願いします。それから、解散式の実施要項の中の「当事者あいさつ」は必要無いと思いますが、いかがでしょうか。

(二木係長)

行方不明者捜索で、親戚の方や家族の方から一言お礼の申し出があった際にあいさつをいただきますが、絶対ということではありません。

(布山委員)

解散式の実施要項の中になかに「区長あいさつ」という項目がありますが、そのことを知らない区長がいます。区への周知というのははされていますか。

(二木係長)

合併直後に区長会へ黒に緑色の法被をヘルメットとともに配布しましたが、その時に、災害現場へ駆けつけていただいた区長には地元を代表してごあいさつをお願いしています。ただ、ここ数年は特にお願いをしていませんので、今後、文書で同一の対応をしていただけるように周知をお願いをしたいと思います。また、区長も区によって対応が違いますので、火災時にどう立ち振る舞えばよいのかについても区長に説明をしたいと思います。

以上